

コロナ禍のいま、おひとりで悩みを抱えているあなたへ・・・

解雇や賃金未払いなどの労働問題、生活保護・多重債務などの生活問題に

弁護士が無料で相談に応じます
全国一斉・無料相談
暮らしとこころの相談会

- 消費者金融にたくさん借金をしている
- 借金を返済しているのに残高が減らない
- 夜遅くまで働いているのに残業代が出ない
- 派遣切りで、寮から出て行けと言われた
- 悩み事が頭から離れず、夜よく眠れない
- 子どもが引きこもり、家族といさかいになる
- 生活保護は受けられるの？
- お金を貸してくれる公的な機関は？
- 窓口で生活保護の申請を受け付けてもらえない
- 何もやる気がおこらず仕事にも行きたくない
- 自殺を考えることがある
- 勤め先で突然「明日から来なくていい」と言われた

*昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大状況に伴い、面談での相談は自粛しております。
*お電話での相談のみとなります。予約は不要ですので、開催日時間帯に下記電話番号へご連絡ください。

実施日：2021年3月3日(水)

実施時間：午前10時～午後4時

電話番号：0138-41-0232

*おかけ間違いの無いようご注意ください。

☆今回の相談会では、函館市の協力により保健師職員の派遣を当会場に受けております。

*回線の都合上、電話が混み合いつながりにくい場合がありますのでご了承ください。

《主催》日本弁護士連合会・函館弁護士会

《共催》函館市・法テラス

【お問い合わせ】

函館弁護士会 〒040-0031 北海道函館市上新川町1番3号

電話：(0138)41-0232